

財政状況等一覧表（17年度）

団体名 河合町

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）（百万円）

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
一般会計	6,207	5,920	287	286	14,258	6	
生活資金貸付事業特別会計	1	6	5	5	-	-	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	73	65	8	8	195	-	
水洗便所改造資金貸付事業特別会計	5	4	1	1	-	-	
普通会計	6,278	5,989	289	288	14,340	6	

2 1以外の特別会計の財政状況（公営事業会計に係るもの）（百万円）

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	不良債務 (実質収支)	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
国民健康保険特別会計	1,635	1,620	15	15	-	95	
下水道事業特別会計(公共)	(歳入) 542	(歳出) 535	(形式収支) 16	(実質収支) 1	3,488	194	
下水道事業特別会計(特環)	(歳入) 495	(歳出) 482	(形式収支) 27	(実質収支) -	2,040	162	
老人保健特別会計	1,882	1,882	-	-	-	94	
介護保険特別会計(保険事業勘定)	994	976	18	18	6	143	
介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	(歳入) 57	(歳出) 57	(形式収支) 6	(実質収支) 6	112	6	
水道事業会計	(歳入) 628	(歳出) 622	(形式収支) 6	(実質収支) -	760	5	法適用企業

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

2. 不良債務が～百万円となるときは、「～」と表記している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円 , %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	形式収支 (純損益)	実質収支 (不良債務)	地方債現在高	当該団体の 負担割合	備考
老人福祉施設 三室園組合	388	379	9	9	-	13.3	
老人福祉施設 三室園組合 三室園(指定介護 老人福祉施設)	200	200	-	-	-	-	(他会計繰入・補助金) 34
老人福祉施設 三室園組合 三室園(老人短期 入所施設)	12	12	-	-	-	-	
老人福祉施設 三室園組合 三室園(老人デイ サービスセン ター)	-	-	-	-	-	-	
老人福祉施設 三室園組合 あ くなみ苑(指定 介護老人福祉 施設)	255	255	-	-	952	-	(他会計繰入・補助金) 62
老人福祉施設 三室園組合 あ くなみ苑(老人 短期入所施設)	102	102	-	-	-	-	(他会計繰入・補助金) 39
老人福祉施設 三室園組合 あ くなみ苑(老人 デイサービスセ ンター)	49	49	-	-	-	-	(他会計繰入・補助金) 16
奈良県葛城地 区清掃事務組 合	2,138	2,031	108	108	7,756	4.7	
奈良市町村 職員退職手当 組合	4,721	4,703	18	18	-	4.3	
奈良市町村 非常勤職員公 務災害補償組 合	18	7	10	10	-	3.7	
西和衛生試験 センター組合	115	110	5	5	39	14.0	
西和消防組合	1,629	1,593	36	36	140	13.7	
王寺周辺広域 休日応急診療 施設組合	166	147	19	19	451	12.2	
王寺周辺広域 休日応急診療 施設組合(指定 訪問看護ス テーション)	66	50	16	16	78	-	
静香苑環境施 設組合	1,727	1,627	100	-	2,085	49.0	
奈良県住宅新 築資金等貸付 金回収管理組 合	1,329	1,293	36	36	-	3.6	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(千円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体から の貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備考
土地開発公社	1640	84,393	5,000	-	-	3,039,831	-	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.5	実質収支比率	6.5
実質公債費比率	16.5	経常収支比率	95.9

(注) 実質公債費比率は、平成18年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成15年度から平成17年度の3カ年平均である。

【注意事項】

・四捨五入の関係上、表内の合計等、数値が合わないことがある。

1 一般会計及び特別会計の財政状況(主として普通会計に係るもの)

・一般会計、特別会計については平成17年度決算の数値による。

・最下欄「普通会計」については「平成17年度普通会計地方財政状況調査」の数値による。

同調査においては、普通会計に含まれる各会計間の繰入、繰出等の重複を控除していたり、

また同調査においては対象外である特別会計も本表には含まれているため、

表内の合計値が普通会計の数値とはならないことがある。

2 1以外の特別会計の財政状況(公営事業会計に係るもの)

・「平成17年度地方公営企業決算状況調査」において対象となっている公営企業会計については、同調査の数値による。

なお、公営企業会計における「総収益」については、「昨年度からの繰越金」を、「総費用」については、「積立金」

「翌年度に繰り越すべき財源」を含めておらず、「形式収支」の数値とならないことがある。

・その他の公営事業会計については、平成17年度決算の数値による。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

「平成17年度普通会計地方財政状況調査」の数値による。

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

「平成17年度第三セクター等の状況に関する調査」の数値による。

5 財政指数

「平成17年度地方財政状況調査」の数値による。